

区議会全員協議会で出された主な意見について

No	章	項目	意見概要
1	全体		<p>新型コロナ感染症への記載が少ないが、コロナは一過性の感染症にとどまらない。この社会の動きを支えている人たちは一体誰なのかといった、エッセンシャルワーカーという存在が、このコロナ禍の中で発見された。また、脱オフィス、そしてテレワークといったこれまでの働き方の根幹を揺るがすもの、そういった社会の変化といった視点、意見が審議会の中ではなかったのか。</p> <p>特に、コロナの影響で多くの区民が経済的な苦難に直面している。コロナ以外にも、生活困窮者の支援と解決は区の最も重大な責務だが、全く触れられていない。審議会委員から意見が出なかったのか。</p> <p>コロナのことについて、意見があったというからには、もう少し書き込むべきではないか。</p>
2	全体		<p>新型コロナウイルス感染症を契機とした人々の価値観等に対する変化について触れる箇所があるが、新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種の状況や変異株の展開などが現時点で見通し切れていないこともあり、事情の変化を敏感に捉え、表現を精査していく必要があるのではないかと。</p>
3	全体		<p>答申案を読んでいると、ICTを活用するイコールデジタル化というような文脈のところもあるし、ICTとAIをひっくるめてデジタル化というようなところもあり、用語がちゃんと使われていない。</p> <p>何十年前からか、巨大システムというものの弱点を考えるが、巨大システムであると、1人の人間では全部目が届かない。ボルト1個さびていても物すごい被害、影響が発生する。それが巨大システムの盲点というか弱点、もろさなので、答申案に、セキュリティー対策や情報格差については書いてあるが、最大のものは巨大システムのそういう部分なので、そこが軽視されていると、システムがどんどん巨大化していき、ちょっとした間違いで全部ストップしてしまうようなことがあるので、よほど気をつけないといけない。その第一歩として、ICTやAI、DX、デジタル化、そういった関連する用語が散在しているが、ちゃんと精査して使われていないのではないかと。</p>
4	はじめに		<p>保育待機児童ゼロの実現やコロナ病床確保策を講じた区内基幹病院に対する経費補助について、無計画な認可保育所の乱造によって保育の質の低下を招いた。また、医療支援は一義的には国や都の仕事である、巨額の区費投資には疑義もあるといった批判もあるのではないかと。</p>
5	第1 基本構想策定の背景	(3) 現基本構想に基づいた区の取組の振り返り	<p>エクレシア南伊豆の特養施設など具体的な自慢話が数多く盛り込まれている一方で、目標未達となっている項目が何も具体的に記載されていない。80%達成したと数字を書かれているだけである。なぜここで明確に説明していないのか。</p>
6	第1 基本構想策定の背景	(4) 区を取り巻く環境変化と対応	<p>区民生活の状況、区内中小事業者の状況と今後の見通しなどについて何も分析がない。区民生活、区内中小事業者をめぐっては、経済悪化の進行に続くコロナ禍の長期化による深刻な影響、消費税10%増税や国保料など、税と社会保障負担の連続引上げなど、深刻な事態が起きている。新基本構想に区民生活をめぐる分析と施策の方向性を示すことを求める。</p>
7	第1 基本構想策定の背景	(4) 区を取り巻く環境変化と対応	<p>この答申案における「区民」の定義は、杉並区自治基本条例第2条と同一と考えてよいか。その上で、「⑤共に認め合い、つながる社会」について、国籍や性別、年齢や障害の有無に続いて、性的指向、性自認が明記されている。性別が挙げられている中で改めて性的指向、性自認が追記されていることに、率直に違和感を覚えている。同様に考えるならば、国籍だけでなく、人種や民族、肌の色、宗教等がなぜ例示されていないのかと感ずる。</p> <p>他区の基本構想にも明記されている文言なのか。いわゆる同性パートナーシップ条例を制定している渋谷区の基本構想では、「人種・性別・年齢・障害の有無を問わずすべての人が」という表現を用いている。共に認め合い、つながる社会をつくる上で、杉並区の答申案が性的指向や性自認を殊さらに強調している意図を確認する。性的指向や性自認を削除し、「国籍や性別、年齢や障害の有無等にかかわらず」などとすべきではないかと。</p>
8	第2 基本構想を貫く3つの基本的理念		<p>理念を示していますが、その第1は「認め合い 支え合う」というもので、区政の理念、方向性としては極めて曖昧で不明確である。憲法と自治法の基本原則に立って、全ての区民の生活と福祉の向上などの基本理念を明確にすることを提案する。</p>
9	第2 基本構想を貫く3つの基本的理念		<p>理念の記述は、社会をつくる、社会を築くなっているが、あまりにも漠然とした記述であり、責任の所在が曖昧である。杉並区をつくるというふうに明確にすることを提案する。</p>

No	章	項目	意見概要
10	第3 杉並区が目指すまちの姿		まちの姿というなら、誰が読んでも区がどのようなまちをつくろうとしているのかが明確になる記述であるべき。「住まいのみやこ」では「みやこ」の中身が分からず、まちの姿としての要件を備えていないと言わざるを得ない。再検討すべきではないか。
11	第3 杉並区が目指すまちの姿		この文言については、修正が必要との認識である。区民の意見を聞いてみるという方法もある。それから、変更の余地があるのかないのか、どう考えているのか。
12	第3 杉並区が目指すまちの姿		「みやこ」の、それぞれ個人個人で持つイメージは違う。私の場合であれば、京都の都であり、京都の都ということになると古今和歌集の、花鳥風月をめめて恋をする、恋を語る、これが都と考える。私は、パリへ行ったことがあるが、ここは恋の都なんだと思った。住みよいところに住んでいけば、恋もするだろうし、人格向上のためにいろいろなことをやったり、文化芸術をやったり、そういうようなことなのかと思う。恋のまちにすれば少子化は克服できるまでは多分考えなかったのかもわからないが、審議会での議論はどのようなものだったのか。
13	第3 杉並区が目指すまちの姿		杉並区が目指すまちの姿を「みやこ」という言葉で表現されている。「都」について広辞苑では、「①帝王の宮殿のあるところ。」「②天皇が一時仮に居所とした行宮をもいう。」「③首府、首都。④(田舎に対して)人口が密集し、政治・経済・文化などの中心地となる繁華なところ。都会。」となっている。杉並は、いわゆる田舎と対比される都会ではなく、住宅地であるとともに、地域のよい伝統や田舎に残されたよいものを継承してきたまちであり、都のイメージとは大分違うように思う。確かに、水の都、杜の都などがある。「住まいのみやこ」と表現する以上は、杉並の住まいに独特のものがあるということに使われたのか、疑問である。審議会に対しては、誤解が生じるような表現については用いないことも含め、再考を求める。
14	第3 杉並区が目指すまちの姿		現行の「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市」は「杉並」と続きますが、今回も「みどり豊かな 住まいのみやこ 杉並」という表記を念頭に置いているのか。また、書き方は現行と同じく漢字を想定しているか。商業や教育などの魅力、また答申案にある杉並の歴史からくる誇りなどを「みどり豊かな 住まいのみやこ」として表現できていると考えているのか。
15	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「防災・防犯」分野	防災対策の方向性の第1として、被災しても復興、再建しやすいまちを築きますと強調しているが、防災対策の第一義的課題は、災害対策基本法が示した国民の命、身体、財産を守るための対策として、建物の耐震化、不燃化の促進が優先されるべきである。防災対策という名目で都市計画道路の整備を強引に進めることは許されない。都市計画道路の整備に係る記述の削除を求める。
16	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「防災・防犯」分野	まちづくりにも関連するが、良好な住宅街を維持する政策が必要である。相続で土地が売却され、無秩序に開発がされている。私の住む地域で、木密地域に居室が7平米しかない5棟38世帯のアパート建築が投資を目的に計画され、問題となっている。東京都の住宅条例では、居室7平米を満たしていれば許可されているようだが、住宅都市杉並にふさわしい住宅の在り方に、基本構想に一定の理念を示す必要があると思う。
17	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「防災・防犯」分野	全体を通して、自助・共助・公助の観点に立った際、共助・公助の要素は見受けられるが、自助に対する取組の方向性が見られない。
18	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「まちづくり・地域産業」分野	区内18駅と書いてあるが、区内18駅というと、中央線4駅、西武線3駅、丸ノ内線5駅、それから井の頭線が幾つかで、それで18になる。そうとなると、八幡山や、中野富士見町、下高井戸の辺も杉並区にとってはどうでもいいと受け取れてしまう。そちらに住んでいる人がこの文章を読んだら、自分のところは無視されているというふうな受け取ってしまう。
19	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「まちづくり・地域産業」分野	まちづくりの視点が8割を占めて、地域産業については、新しく産業を創出する視点がないように思う。人材育成も含めて、事業創出の視点は入れるべきではないかと考える。
20	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「まちづくり・地域産業」分野	「住まいのみやこ」と銘打っており、区民の住宅をめぐる分析がまずあってしかるべきであるが、住宅に関する分析も取組の方向も全く記述がない。区内の借家世帯数は約17万世帯で、その92%が民間賃貸住宅である。その中には、コロナ禍による収入減で家賃が払えない、都営・区営住宅にも入れないなど、少なくない区民が深刻な状況にある。住宅をめぐる現状をどう分析し、どう対策を取るのか、新基本構想に盛り込むことを提案する。
21	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「環境・みどり」分野	環境のことが多く、書きぶりが抽象的である。区として取り組めることは限られており、定常型社会の視点が必要で、戦略的縮小と併せて、新たな省エネルギーの視点の取組を示唆すべきと考える。また、区に存在している自然環境やみどりの将来をどうしていくのか、地域住民とどう行動していくのかの視点も必要と考える。

No	章	項目	意見概要
22	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「環境・みどり」分野	杉並区における緑をめぐる重大問題は、区の貴重な財産である屋敷林などの樹木の減少が急速に進んでいることである。そうした現状認識を明確にし、保全対策を示すべきである。気候変動を強調するのであれば、CO2の排出抑制とともに、吸収する樹木の保全は重要課題であり、そうした位置づけを明確にすることを提案する。
23	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「環境・みどり」分野	浮かび上がってくるのは、住宅改修費の助成、フードドライブ設置、公園づくりぐらいいであり、もっと危機感ある施策を示すようにしてほしいが、事務局の用意する資料が足りなかったのか、それとも審議会の委員からそのような意見が出なかったのか。
24	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「環境・みどり」分野	気候危機は世界的、地球規模の大きな課題という認識については、賛成する。一方で、海と生物を脅かしているプラスチックについて、世界的取組が始まっており、プラスチック削減は基本構想に表現として明記してほしい。
25	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「健康・医療」分野	介護予防や認知症予防、地域包括ケアの充実などの視点が見受けられない。また、ICTの記載はあるが、AIの活用やビッグデータ、リモート診療、ロボットの活用など、未来の医療についての視点が必要と考える。また、支える側の視点についても記載が少ない。
26	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「健康・医療」分野	基本構想策定に当たって、この間起きた新たな事態にどう立ち向かうのか、明確にすることが問われている。その最大の課題は、新型コロナウイルスの感染拡大の問題だと思うが、健康・医療の項には、コロナの記述がない。新型コロナウイルスに限らず、新たなウイルス感染拡大の懸念はないのか。
27	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「健康・医療」分野	新型コロナ問題を通じて、これまで脆弱化されてきた公衆衛生対策を強化すべきという声が多く関係者から上がったと思う。杉並区の場合も、保健所の常勤職員数は平成2年の244人から令和2年177人と後退している。新基本構想に公衆衛生対策の強化、保健所体制の強化を盛り込むことを提案する。
28	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「健康・医療」分野	脱炭素社会の取組で、政権は原発推進を打ち出している。現基本構想策定が2011年の3・11と原発事故の直後でもあり、放射能対策とエネルギー問題の課題が「はじめに」で触れられていた。前回は、第4の目標「健康長寿と支えあいのまち」の(1)に、食の安全確保や感染症予防などの健康危機管理対策に続き、「放射能対策にも取り組みます。」と記されていた。今回は、原発に関しては多様な意見があり、一律に言及しないという点は理解するが、原発が存在している以上、事故に備え、食の安全や放射能対策は引き続き触れておくべきと考える。健康・医療、(1)、「『人生100年時代』の健康長寿社会」に続き、「食の安全確保や感染症予防などの健康危機管理対策、放射能対策にも引き続き取り組みます。」と入れてほしい。
29	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「健康・医療」分野	(2)に「ICTの活用などにより、区民一人ひとりがそれぞれの状況に合った」という記載があるが、デジタルツールによるアウトリーチの実現や申請主義の打破について、審議会でどのような議論がなされていたのか。
30	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「福祉・地域共生」分野	方向性について、(1)はほかにも様々な視点があることから、記載を具体的な表現ではなく「グローバルな多様性社会」として、「包含して理解し合える共生社会を構築する」といった表現がよいと考える。また、福祉の視点で、若者の貧困やひきこもり、障害者、虐待防止を含むなどの現代の課題の記述が必要と感じる。
31	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「福祉・地域共生」分野	区政をめぐる予測として、将来、高齢者世帯の約57%、約6割が独居高齢者世帯になるという記述をしているが、取組の方向性及び重点的な取組でも、独居高齢者の増加に対応して、住宅、暮らし、介護などの面でどう対策を取るのか示されていない。6割が独居高齢者世帯と分析するなら、それに対応した施策の方向性を明確にすることを提案する。
32	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「福祉・地域共生」分野	「国籍や性別、年齢の違いや障害の有無、性的指向や性自認に関わらず、お互いを理解し合うための機会や場所を身近な地域につくることなどを通じ、」とされていることは重要と考える。同性婚を認めないのは憲法違反とした地裁判決もあり、社会的流れとなっている。性的指向、性自認を含め表現したことについて、どのような意見があったのか。LGBTs当事者の要望に向き合い、行政としてできることは実現する姿勢が問われ、審議会答申案で明確にされたことは大変評価する。
33	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「福祉・地域共生」分野	在宅サービスの充実などの記述がなくなった。多様性をうたいながら、高齢者、障害者と一くくりになっている。なぜこういうふうな書き方になったのか。
34	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「子ども」分野	子どもの権利についての記述は、義務や社会性との並列表記が望ましい。また、大事な視点として、子供の成長をどのようにサポートしていくかの点が抜けている。

No	章	項目	意見概要
35	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「子ども」分野	「主人公」という言葉が使われているが、実際には、親をはじめとする大人に守り育てられ、導かれていく側面も多分にある。そのような点と取組の方向性はどのように整理されているか。
36	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「子ども」分野	子供の権利を尊重と記載しているが、自由に意見を言うこと、それを吸い上げるという記述にとどまっている。子どもの権利条約では、参加権だけでなく、生存権、保護される権利、発達権と、教育を受け、遊び、成長する権利を定めている。この4つの権利全体が明記され、取組が示されることを提案する。
37	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「子ども」分野	基本構想審議会では、基本構想の策定に向けて中学生アンケートを実施した。その回答では、児童館を増やしてほしい、気軽に立ち寄れる場所が欲しい、子供が楽しめるスペースが欲しいという声があったが、この声をどう受け止め、答申案に反映したのか。
38	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「学び」分野	学校教育についての記述がないが、大卒の学校教育の視点やCSの活用、不登校やいじめなどへの視点も必要と考える。
39	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「文化・スポーツ」分野	文化や郷土愛を育む視点として、区民との協働の取組、方向性が弱いように感じる。また、スポーツに関しては、総合型地域スポーツクラブの設置などの新たなコミュニティ創生について議論がなかったのか。
40	第4 分野ごとの将来像と取組の方向性	「文化・スポーツ」分野	文化芸術の取組では、ICTの活用を強調している以外、極めて一般的、抽象的である。多くの区が策定している文化芸術振興計画や条例の策定はしないとの区の議会での答弁に重ねると、消極的と言わざるを得ない。かつての基本構想では、「みどり豊かな福祉と文化のまち」を掲げ、コミュニケーションマークに関する告示では、福祉と文化のまちを目指し躍進する姿を表現すると定めていた。こうした基本的見地は放棄したのか。文化都市としての理念を掲げ、取組の強化を求める。
41	第5 区政経営の基本姿勢	新たな協働のかたちをつくる	少子高齢・人口減少社会が本格的に進む中で、これからの時代はばら色の世界が待っているわけではなく、財政も含めて、いかに戦略的に縮んでいくかが重要になってくる。これは、経済成長を絶対的な目標としなくても十分な豊かさが達成されていく社会、いわば定常型社会の構築こそがポイントであると考え。区民を含む全ての方には、視点を見直した課題に互いに取り組み、協力や協働などの力をお借りしながら新たな地域コミュニティを創出し、新たな幸福感を見だしていくことが必要であると考え。答申案の書きぶりを見ると、こうした要素はちりばめられているものの、危機感の伝わり方はいま一つ弱いのではないかと感じる。区民は、区政当局ほど危機感を感じているか、懸念がある。基本構想は、夢を語ることがもちろん大切だが、同時に、目を背けてはならない今後の社会についても、しっかり伝えることが必要と考える。
42	第5 区政経営の基本姿勢	未来につなぐ区政経営の推進	今後、本格的な超高齢化社会が到来する中で、財政は先細りの傾向が強く懸念される。こうした状況への処方箋としては、行財政運営をどれだけ適切に行っていくことができるのかということに尽きるのではないかと考える。
43	第5 区政経営の基本姿勢	未来につなぐ区政経営の推進	行政課題への連携の取組が記載されているが、今後、もっと組織間連携の強化を明確にすることが求められていると考える。
44	第5 区政経営の基本姿勢	未来につなぐ区政経営の推進	「新たな時代に向けた区政経営を推進する」項目の職員の育成で述べられていることは、正規職員のことを言っているのか。委託の窓口業務職員も含めて、区役所で働いていれば、区民からは全てが区の職員と捉えられる。「性別を問わずすべての職員」とは、区で働く全ての職員という認識でよいのか。会計年度任用職員が採用されていることから、性別を問わずの後に「正規、非正規、委託職員それぞれの勤務環境づくり」としてほしい。
45	第5 区政経営の基本姿勢	未来につなぐ区政経営の推進	「時代やニーズの変化に弾力的に対応できる財政基盤を構築する」という項が設けられたが、偏在是正措置や担税力の低下を踏まえた既定事業の見直し、スクラップ・アンド・ビルドなどの財政健全化について言及が弱いように感じられる。また、審議会の中で使われた資料48「第4回全体会で出された主な意見及び追加提出のあった意見と修正内容等について」において、No.60で「子供や孫の世代にツケを回さない観点からという意見を区政経営の基本姿勢全体を通して表現」とのことだが、具体的にどの辺りに反映したのか。